

お、このような措置を講じるに際しても、個別の事業主のみではカリキュラムの策定等ノウハウの面で困難な場合もあることから、支援センター等によりカリキュラムの策定や共同教育訓練の実施、習得された技能及び知識の習熟度合いに関する相談及び指導を行うことが重要である。

(キ) 高年齢労働者の活躍の促進

〔改正ポイント〕

- ・ 技能継承を円滑に進めるため、定年の引き上げや継続雇用制度導入等の周知徹底。
- ・ 高年齢労働者の特性に配慮した作業方法の開発等への取組

技能の継承を円滑に進めるためにも、高度な熟練労働者である高年齢者の活躍が不可欠である。このため定年の引上げや継続雇用制度導入等の措置の義務付けについて一層の周知・指導を徹底するとともに、高年齢労働者の特性に配慮した作業方法の見直し、安全衛生対策及び新規就業者の技術指導方法の開発等に取り組む。

(ク) その他の雇用管理の改善

〔改正ポイント〕

- ・ 昇進・昇格及び配置のモデルの提示等職業生活の明確化に努めることが重要。

魅力ある職場づくりのため、林業退職金共済制度等中小企業退職金共済制度への加入促進を図るなど、福利厚生の実施等を促進する。

また、林業労働者の職業意欲の向上に資するため、労働者に対する昇進・昇格及び配置のモデルの提示等職業生活の将来設計モデルの明確化に努めることが重要である。

イ 事業の合理化を促進するための措置

(7) 事業量の安定的確保

〔改正ポイント〕

- ・ 小規模・零細な所有規模である私有地については施業の集約化を推進することが必要。

事業主が事業の合理化を進めるためには、事業量の安定的確保を図ることが必要である。しかしながら、我が国の私有林の小規模・零細な所有規模では、個々の森林所有者等が単独で効率的な施業を実施することは困難であるため、事業主による施業の集約化を推進することが必要である。

このため、施業意欲が低下している森林所有者等に対し施業の方針や事業を実施した場合の収支を明らかにしたデータなどを提示しつつ、事業主が積極的に森林施業の実施を働きかけ、また、効率的な施業を実施することができる人材の育成を促進する。

また、国有林野事業は、事業主の経営の安定化及び林業労働者の雇用の安定化に資する観点から、計画的、安定的な事業の発注に努める。

なお、事業量の安定的確保に当たっては、その前提として、林業労働力の

(カ) その他の雇用管理の改善

魅力ある職場づくりのため、林業退職金共済制度等中小企業退職金共済制度への加入促進を図るなど、福利厚生の実施等を促進する。

イ 事業の合理化を促進するための措置

(7) 事業量の安定的確保

事業主が事業の合理化を進めるためには、事業量の安定的確保を図ることが必要である。しかしながら、林家等の林業経営体の大宗は小規模・零細であり、伐採の事業が小規模かつ分散的であること、造林、保育の事業は一定の時期に集中し季節変動が大きいことなどから、事業量の安定的確保を促進するため、森林所有者への森林施業の長期委託等に関する普及啓発、経営の多角化等を通じて事業規模及び事業区域の拡大等を図るための経営指導及び研修並びに事業の広域的な展開のための情報のネットワーク体制の整備を促進する。

また、国有林野事業は、事業主の経営の安定化及び林業労働者の雇用の安定化に資する観点から、計画的、安定的な事業の発注に努める。

なお、事業量の安定的確保に当たっては、その前提として、林業労働力の